

町政懇談会を開催しました

令和5年10月21日から11月23日にかけて町政懇談会を開催しました。今回はテーマを「公共施設の再編について」とし、自治会ごとに懇談を進めました。

206人の参加があり、どの自治会でも、活発なご意見・ご質問をいただき、また町長の考えや思いなどを聞いていただきました。

その内容の一部をご紹介します。

※紙面の都合上、同じ内容の質問はまとめたり要約したり、正式な用語にしたりしている部分がありますので、ご了承ください。



◆具体的な再編スケジュールは

東地区に関しては、素案であるが、ワークシヨップなどをやりながら令和6年度に基本計画をたて令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計を行い、令和9年度に工事が完了する予定で進めて行く。

(西地区については規模が大きいので令和12年度完了を目指し進めて行く予定です。)

◆再編のシミュレーションはまだか。

雨漏りがひどい施設が多い。ユーベルも多目的ホールとして取り込んでやるのか。個々の建物をどうするのか。鉄筋コンクリートはつづいてほしい。新光風台は足の便が悪いので、居場所確保のため、今の場所よりもう少し近いところで集える場を考えてほしい。

今の施設は取り壊し複合的に集約して、コンパクトに管理していく。場所については、ふれあい広場から豊寿荘周辺になる。

◆資料には施設を集約すると書かれているが、合同庁舎的なものなのか。西公民館、中央公民館などの公民館施設を一つにするのか。中央公民館は避難所だが雨漏り、和式トイレなど避難所としても不使だ。学校体育館は避難所としては使いにくい。中央公民館は利用しやすい施設にしてほしい。

西公民館と中央公民館を一つにすることはない。西と東で別々に検討する。公民館機能、診療所機能は残す。永寿荘は機能的に中央公民館と似通ったところがあるのでコンパクトにすることもある。災害時に活用できるようにする。診療所も2階は使っていないのでコンパクトに出来る。基本設計の時に皆さんの意見を活かす。建物を一つにするのかはこれからの検討。管理しやすいように考えていく。



◆小中一貫校と公共施設再編とはどう絡むのか。またふれあい広場をどう使うのか。小中一貫の開校と同時にこども園も開園しないのか。

今の吉川中学校の敷地内で一貫校は進めており、それ以外の場所（ふれあい広場から豊寿荘周辺）で施設を再編する。そのための整備計画を立てていく。こども園についても併せて整備していくが、まだ具体的な場所が決まっていないので、少し時間がかかる。

◆過疎債の条件はあるのか。

令和4年9月に過疎計画を策定しており、計画に基づき町の課題を解決するために行う事業が対象となる。建物を解体するだけで用途のないものは対象外となる。

◆国の補助金（過疎債）を確保するために法律に基づいて申請するか。時限立法か。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法で決まっており、令和12年度までに完了する必要がある。これから50年先を見据えてまちづくりをしていく。

◆施設を潰したあとの跡地利用が見えてこない。公共施設だけでなく、職員の数などもみて、全体を総合的に考えて提案いただきたい。

人口が減ると職員の数も減る。跡地は売れるものは売る。跡地は、例えば芝生広場などにも利用できる。これからご意見をお聞きしながら進めていく。

◆お金がないから縮小するというのは分かるが、どういうまちづくりをして、何を指すのか説明が抜けている。過疎債を使って建て替えてもランニングはかかる。何が必要かを議論し、何を大事にするかが資料に書かれていない。当たり前のことしか書いていない。1万5千人をキープする説明をし、重点的に投資する必要がある。

大事なご意見をいただいたと思っている。公共施設の再編とまちづくりは切り離せない。整備計画で活かしていく。

◆再編後、マイナスになることは何か。

サービスについてはそのまま考えているのでマイナスにはならない。ユーベルホールの収容能力、コミュニティ施設としての西公民館と豊寿荘の規模が変わる。機能は残すがコンパクトに。それぞれの施設について別棟とするのか一体的に整備するのも検討していく。



◆子どもが利用しやすい施設があったらいいと思う。
土日は町外へ出て行って遊んでいい。土日に遊べる場所がほしい。

貴重なご意見として承る。これから子育て世代のご意見も聞きながら進めていきたい。

実施日・自治会名

10月21日	川尻自治会
10月28日	ときわ台自治会
〃	寺田自治会
10月29日	希望ヶ丘自治会
〃	吉川自治会
11月4日	切畑自治会
〃	高山自治会
11月5日	東ときわ台自治会
11月11日	光風台自治会
11月12日	牧自治会
11月18日	木代自治会
11月19日	野間口自治会
11月23日	新光風台自治会

（開催順）

※この他の内容については、町ホームページでご覧いただけます。

問Ⅱ総合政策課

☎739・3412